

## 令和4年度第6回教育研究評議会議事録

日時 令和4年10月19日(水) 14:30～17:05  
場所 S-Port 3階大会議室、事務局5階大会議室  
出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田、高倉、金原、  
近藤、田島、桐谷、熊倉、村山、笹原、小西、田中、山本、喜多、木村元  
彦、鳥山、平井(加藤委員代理)、江口、猪川、原、木村雅和、間瀬(Web  
参加)、坂本の各評議員  
欠席者 本橋委員、加藤委員  
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳(Web参加)、栗井(Web参加)、下村(Web参加)  
の各学長補佐

### I 前回議事録の承認について

令和4年度第5回教育研究評議会議事録(案)について現在確認中であるため  
第7回評議会にて諮ることを承認した。

### II 審議事項

#### 1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和4年9月  
22日～10月19日までの会議等の開催状況、資料1-2により、第46回静  
岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和4年9月27日)及び第5回浜松地区大  
学再編・地域未来創造会議(令和4年10月7日)に関する報告があった。

また、静岡大学未来創成ビジョンについて説明があり、本ビジョンについて意  
見交換が行われた。

<議長の説明等>

○ 第46回静岡大学・浜松医科大学連携協議会について資料に基づき以下のとおり報告が  
あった。

(1) 静岡地区大学運営検討専門委員会(令和4年9月15日)、について

- ・ 創造科学技術大学院の在り方について、クロスアポイントメント制度の活用について意見交換がなされた。
- ・ 静岡大学と浜松医科大学の連携による新たな強み・特色の創出について、各部局からの提案と意見交換がなされた。
- ・ その他、静岡大学側の委員から大学連携を進めるうえで、大学統合という観点で考えた方が良いのではないかという意見が出されたが、本件は静岡地区大学運営検討専門委員会の検討の範囲を超えるものであるという結論となった。

(2) 浜松地区大学運営検討専門委員会(令和4年9月16日)、について

- ・ 組織・業務運営検討WGについて36ページに記載されている浜松地区大学の意思決定システム(案)について検討がなされた。この中で、学部間の調整機能、運営会議の在り方については継続審議となった。
- ・ 教育・研究にかかるWGについて、42ページに記載されている浜松地区新大学の教育・人材育成について検討がなされた。
- ・ 12月1日に予定されている医・工・情報の異分野連携シンポジウム(案)につ

いて紹介がなされた。

(3) 新法人設立・大学再編について

- ・ 学長私案の内容、大学統合を視野に入れた提案と意見交換が行われた。

(4) 新学部設置と大学再編の関係性について

- ・ 新学部設置と大学再編の関係性について意見交換が行われた。

○ 第5回浜松地区大学再編・地域未来創造会議について

- ・ 73ページ第5回浜松地区大学再編・地域未来創造会議 議事メモ（静岡大学作成）に基づき、学長私案に対する意見交換の内容について説明があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 桐谷委員：本日は学長私案をベースに全学的な合意形成を行うための意見交換の場という理解で良いのか。前回評議会のような意見交換は大変有意義と考えるが、それを踏まえうえて本日は一步先へ進めて、機関決定までできるか分からないがそういう形での合意形成をしていただきたい。学長私案を静岡大学案として出すなら出すとして、浜松医科大学と交渉するのが筋である。
- ・ 議長：学長私案は学内での合意が取れていない。浜松医科大学、浜松市に対してもそのように説明してきた。特に法人統合を先行させた後、大学統合なのか、大学再編なのかという議論を時間をかけて行い、最終的に可能であれば大学統合に向かいたい、そのためには学長私案に対して皆様からの理解が必要であると考えている。現状は静岡、浜松の間で意見の食い違いがあるので、着地点を見つけるようにしていきたい。ただし、学長私案として示したものがあるので、それについて様々な角度からご意見をいただくのが本日の在り方と考えている。
- ・ 笹原委員：静岡市からの理解が得られないために進められないということだが、学長私案では浜松市も到底理解を得られないと考える。このまま学長私案をベースに議論を進めるのは無理があるのではないかと。議論を進めるのであれば、静岡、浜松両方の案が記載された中立的な案であるべきで、この案には違和感を覚える。
- ・ 議長：地元自治体の理解が得られず議論を前に進めることができない状況の中で、何とか状況を打開するために学長私案を示している。それに対しては皆さまには様々な考えがあつて、特に浜松キャンパスの先生方には合意書がある以上は合意書通りに進めるべきという意見もある。ただ、それでは地元自治体の理解も得られないし、静岡キャンパス、浜松キャンパスの先生方の意見も噛み合わない。そのような状況の中で最大公約数的なものを探る必要がある。笹原委員がおっしゃることは、例えば学長私案と合意書案を併記するという形で議論を行うのが良いということによろしいか。
- ・ 笹原委員：その通りである。学長がおっしゃる地元自治体の理解が得られないというのは静岡市を想定しているかと考えるが、学長私案は浜松地域の理解も得られていないのは明らかだと思うが、その点はどのように考えているのか。
- ・ 議長：浜松市の理解が得られないのは確かであるが、反対に浜松市の理解を得ようとすれば静岡市の理解を得られず先に進めない。この点について何とか妙案で上手にコミットできないか、皆様と議論できないかということが本日の趣旨である。自分自身の静岡市への話の持って行き方が良くないといった部分もあるかもしれないが、静岡市は基本的に受け入れられないという状況であり、話し合いの席についてもらうのが困難な状況になっている。

- 山本委員：議論の中心になっている市の理解を得ること、その中に合意書の話が出てきているわけであるが、過去に遡れば学内に完全に合意がとられていない状態で進んでしまった前執行部の問題が出てきていると考える。学内が統一されていない状態で合意書があるからということだけで進めてしまうのは、今後、禍根を残すこととなるので、まずは学内でコンセンサスを取る方向に力点を置いていただきたい。自分の理解では日詰学長が当選された背景には大学再編にはあまり良くないと考える方々が多かったのではないかと考える。全て過去に決めたことは守らねばならないということではなく、未来を考えるのであれば現時点において最良の着地点で議論を進める方が実のあるものとなるのではないかと考える。個人的な意見では学長私案については最終的には大学統合であるが、一応、大学再編も残してあり、複数の着地点を見出すことが可能である。従って、これをベースに議論を進めることはそれほど悪くないのではないかと考える。
- 小西委員：前回評議会での議論の前提は静岡市の理解を得ることは不可能であるというものであった。しかし、第5回浜松地区大学再編・地域未来創造会議 議事メモを見る限りでは75ページ「大学再編でもできる、という議論を示し切れていない」、「田辺市長とは話せていない」、「静岡市が工学部、情報学部を維持することを希望しているのであれば、日詰学長が両学部長やイノベーション社会連携推進機構長を連れて静岡市に訪問し、今後のスタンスを説明させればよい」といった具体的なことが行われていないと認識した。これらは静岡市の理解を得ようとするのであれば行わなければならないことだろうと考えるが、これらが実際に行われていない状態で100パーセント静岡市の理解が得られないと結論付けることが何故なのかかわからない。もう少しヒントをいただくか、先ほど両論併記について言及があったが、静岡市の理解を得るためにする努力を含めるべきであると考え、どう理解すればよいのか。静岡市の理解が得られないという前提を基に全学合意を求められても、そこは同意を得よう努力するべきと言いたくなる。
- 議長：自分が静岡市との間で、いつ、誰と、どのような形で接触しているのかということについては中々申し上げられない。基本的に再編を前提とした話し合いには応じていただけないという状況だ。
- 小西委員：それは結論であって、その過程をお伺いしている。
- 議長：再編をベースにした説明は聞いていただけない状況であるため、それ以外のところから入っていくしかない。自分自身としては経済界の方々との関係構築について充分ではないという認識は持っている、そこは進めていきたい。静岡市との関係性を言うと基本的に合意書にある再編のことについては聞く耳をもっていない状況であるので、話を切り出すことが困難である。
- 小西委員：静岡市という主体の主語は何か。市長、特定の市議会議員、市議会の会派、あるいはその他のものか。いずれにしても、市長や市議会議員といった方々に学長がある意向をもって話に行き、話を聞かないということがあり得るのか。聞いたうえでノーというのならあるとは思いますが、話を聞かないというのは話の持っていき方ではないのか。このような説明に対してこのような回答があったということを示していただければ、浜松キャンパス側も納得しやすいが、現状は「困難である」ということだけなので納得ができない。公式の会議の場で説明するのは難しいということであれば、別の場で説明いただくという選択肢もあるのではないかと。
- 議長：64ページ「2. 法人統合・大学再編の状況」の中で記載されていない部分がある。それは、静岡市議会が全会派を通じて文部科学省へ申し入れを行っている。その内容は「現行の法人統合・大学再編案が静岡市にとって総合大学としての静岡大学が縮小されることに

対して非常に危惧を抱いている。静岡大学は静岡キャンパス、浜松キャンパス両方含めて静岡市民の宝であると捉えており、静岡大学が機能の面で縮小することに危機感を持っているので、これはなかなか容認できない。」といった内容のものである。さらに静岡市といったとき誰と交渉しているかということだが、市長と会える機会は多くはないので基本的には副市長を中心とした対応となっているが、中々再編について議論していただけない状況となっている。内容についても公にすることができないデリケートなものであるため、そのようなルートで話はしているということをご理解いただきたい。

- ・ 小西委員：静岡市の会派の申し入れについては承知しているが、本当に危惧している事は何かということをはぐして、実際には危惧していることは発生しないということを説明するのが、こういった場合の交渉の第一歩ではないか。そういうことをされているという説明をしていただきたい。
- ・ 議長：例えば工学部が培ってきた研究成果というものを実は静岡市としては大変期待している。その成果の波及効果がどのように静岡市まで来るのかが見えない。それが静岡市として部分ではないかと考える。
- ・ 小西委員：そういうことであるのなら情報学部長、工学部長、イノベーション社会連携推進機構長を連れて説明に赴くというのが次の段階ではないか。つまり大学の縮小化が問題なのではなくて、工学部、情報学部との関係が切れてしまうことが問題なのだとしたら、切れてしまわないことを説明するのが筋ではないか。
- ・ 議長：それはひとつの側面であって、まだ他にも問題はあある。
- ・ 小西委員：ひとつひとつ同じようにほぐしていくプロセスではないか。
- ・ 議長：そのあたりについて見えない部分があったり、そのような話になると静岡キャンパスの教員の中でも両キャンパスの関係性の評価、維持の議論については不十分ではないか。
- ・ 小西委員：それはわかるが、今は対静岡市の話をしているのであって静岡キャンパスの教員の話は別の話ではないか。静岡市が動かないという前提とするには、それがどういう理由であるのかをもっと明確に説明していただかないと、浜松キャンパス側でもって静岡市を動かして元の合意を達成しようとする人たちは納得しない。話し合いで合意を得ようとするのであれば、それなりのプロセスを経て行っていきたいと考える。
- ・ 議長：再編という話を持って行っても聞く耳を持っていただけない状況に変わりはない。これは9月に副市長と面会をして再編については如何かという切り口で話をしたが、基本的にそのことについては聞くつもりはないとの回答であった。大学再編について継続的に話をしていくためには、関係を作っていくということが大事であってストレートな話は聞いてもらえない。
- ・ 小西委員：自分が学長案に賛成するにはそここのところをもう少し明確にしていきたい。
- ・ 山本委員：自分の見たところでは、学内の合意が取れていない状況で学長は浜松キャンパス側からの意見で静岡市側と合意をとるよう努力されていると思う。ただし、かなり反対意見が残っている中で、その案だけをやってくれというのは学長としてはかなり動きづらいのではないかと推察する。まずは学内でコンセンサスをとってから方向性を出すのが順番ではないか。また、外部からの意見を聞くことは非常に重要である。第5回浜松地区大学再編・地域未来創造会議も観たが、賛成の方々ばかりを集めている議論の進め方には疑問を感じた。学生の教育という視点が欠けたような意見がかなり多かったというのが自分の率直な意見である。
- ・ 議長：乗り越えなければならぬハードルは2つあり、1つは地元自治体の理解、もう1つは学内の理解である。学内でのコンセンサスをとることは大事であるという意見には同感

である。

- ・ 小西委員：学内の合意を得るためには静岡市が動かないということをもう少し具体的な説明が必要である。
- ・ 片田委員：合意書を締結した後での静岡市の結論として、法人統合はよろしいが、大学再編は如何なものかという結論であり、自分が静岡大学へ来た時点ですでにその話は終わっているという理解である。議論をするにしても、他の方から静岡市長、浜松市長のお二人で話をされて決裂したということを知っている。従って、ここで話しても政治としても動かないのではないかと。それまでにどのような努力をしたのかと話になるが、話は終わっているということになっており、出口がなく、前に進めない状態である。自分が来た時には市関係者とは話しすらしてもらえなかった。学長の努力はどこまでするのかということになれば、浜松医科大学長をお呼びして静岡市と話をすることについて、おそらく聞いてもらえないことはないが、理解が得られるとは思わない。その点は浜松医科大学長も理解していることと思う。浜松医科大学としても浜松市としての理解が得られないので歩み寄ることができないということをおっしゃっていると聞いた。
- ・ 坂本委員：これほど静岡市が静岡大学に対して不信感を持っている理由は、石井前学長が静岡市、静岡県に対して説明したという発言にある。結局、石井前学長が発言に対して謝罪したが、その結果、静岡市議会として共産党を含めた全会派が一致して大学再編について反対することとなった。本件に関し、謝罪し関係を修復すべき石井前学長は責任を取る形で学長選にも出馬されなかったと個人的には理解している。その後、石井前学長はゼロベースで議論し直すということをおっしゃったが、さらにその後、ゼロベースで議論し直すということは白紙に戻すのではなく、静岡市に再編内容を詳しく説明し直すことであるというような意見の変遷があり、これでは関係性の修復はほぼ不可能であると個人的には感じた。これを前提に議論を進めるべきではないか。また、浜松地区大学再編・地域未来創造会議とは浜松市の政財界がメインの会議であり、その出席者から学長が追及されるのは不思議な光景ではないか。さらに大学再編の見通しを示すように求められるというのは、地元自治体の理解を十分に得ようという理解ではなく、要求を突き付けられるレベルになっている。このような会合に学長が何度も出席して対応されるということが個人的には理解できない。このような場を使って理解を得るといふつもりなのか説明いただきたい。
- ・ 議長：自分は静岡大学長として招かれているという理解である。ただ、石井先生とは考え方は違うが、学長として出席しなければならない会議だと理解している。今回は発言の機会をあまりいただけなかったが、機会があれば発言させていただきたい。あのような状況では自身の意見を述べてもなかなか理解していただく雰囲気ではないと感じてはいるが、浜松市も静岡大学として大切な自治体の1つであるから、当然出席する責務があると考えている。
- ・ 笹原委員：石井前学長の謝罪の件について、評議会あるいは経営協議会での石井前学長の発言では「県知事、市長へ説明に伺ったときに、いい案だご賛同いただいた」ということを紹介した。その後、県知事、市長から「賛同した覚えはない」という発言があった。さらにその後、石井前学長より「自分が県知事、市長と会ってやりとりをしたことについては一切嘘偽りはない」と再度説明があった。ただ石井前学長は「賛同されたことを含めて公表することについて同意をとっていなかった」ということであり、その点について謝罪されたのであって、「説明に行っていなかったのに、行った」ということについて謝罪したというのは事実誤認ではないか。
- ・ 坂本委員：今、資料を改めて見たところ笹原委員のおっしゃる通りであった。
- ・ 川田委員：石井前学長が学長選に出馬されなかった理由として謝罪の意味でとのことだっ

たが、それは石井前学長から聞かれているということによろしいか。自分は学長選に出馬する際に石井前学長と沢山話をしたが、そのような話は一言も聞いていない。

- ・ 坂本委員：外からだとそのように見えるという話を聞いてはいるが、石井前学長から直接聞いたことではない。もしよろしければ、石井先生があの大変な時期に出馬されなかったのかということについては内密の話となっているのかお伺いしたい。
- ・ 川田委員：自分も正確に理解しているわけではないし、ここで憶測を述べるのは控えさせていただく。
- ・ 田島委員：市の了解を得るという点で静岡市と浜松市は並び立たないということで行き詰っている状況であり、市との話し合いは重要であるが、まず学内での合意を行うべきではないか。例えば70ページ8.工程、学長私案の第1案を詰める形で、再編も視野に入れつつという感じで、案を詰めていくべきではないか。
- ・ 議長：学内での合意が非常に重要であることのご意見を皆さまからいただいているように、非常に重要だと考えている。これからの議論としてはそこに焦点をあてて議論ができればと考えている。その時に何を原案とするのか、といったことについては少々考えさせていただきたい。まずは学生達が静岡大学の将来についてどう考えているのか聴き取ることが重要であると考えており、学生と学長の対話を行いたい。また、中堅、若手教職員との意見交換を学長補佐の協力の元、実現させたいと考えている。色々な意見をベースにしながら具体的には11月位からすぐに始めていきたいと考えている。
- ・ 川田委員：学内の合意形成は重要だと思うが、学長私案については浜松キャンパス側からすると受け入れられる形ではないので、議論のベースとして学長私案をそのまま使用するのでは、お互いに寄り添って議論するような形にはなりにくい。もう少し中立的な形なものにして欲しい。再編に否定的なことしか書いていないものを浜松キャンパス側が見てしまうと反発してしまう。
- ・ 近藤委員：学内での合意形成、地元自治体の理解の他にもうひとつ最終的に浜松医科大学を説得するというハードルがある。浜松医科大学と手を取って進んでいけるような案でなければ地域の理解も得られない。学内での合意形成ができればスムーズに進むというものではなく、浜松医科大学との合意も必ず必要になるので、議論を進めるうえで意識しなければならぬ。また、学長私案の大学再編は合意書の大学再編とは異なるものであり、浜松医科大学の立場から見ると合意書を反故にする以外の何物でもないこととなる。学長私案を修正していくにしてもこの大学再編のモデルチェンジの在り様が見えないことには議論、評価のしようがない。
- ・ 金原委員：浜松医科大学の理解をどこまで得ればよいのかということについてはそれほど大きい割合であるとは考えていない。必要なのは静岡、浜松がしっかりと考えて1つの案を出せるかということにある。大学再編のモデルチェンジとは何かということを明確にした方がよい。そこには浜松医科大学に関しても明確にするべきだと思うが、それだけではなくて静岡大学はどうなるのかという視点が全くない。ここまで進んでいるとか、合意書があるとかといった意見があるが、それは重要なことではあるけれども静岡大学の未来を考えているのか。地元自治体のために大学が存在するわけではなく、学生を育て社会に還元することで良い大学になっていくわけであり、そこが何となく見えてこない。浜松医科大学と一緒にあったときにどのような素晴らしい未来があるのかというのを考えながら、静岡大学はもっと良くなるのかを考えていかないといけない。これで東西が分裂したら最悪であり、我々にとって何も残らない。
- ・ 桐谷委員：合意書については合意事項（6）がある以上、合意の破棄も想定されているも

のである。地元自治体の合意、学内合意が得られない等あるが、一番大きな問題は国立大学改革強化推進補助金の検討会の「C」評価となった案を再度提出することは社会的無責任であり、その案をベースにすることは反対である。学長私案を揉みあうことが重要であり、そのためには学内でどのような合意を得たらよいか。静岡大学も浜松医科大学も第三者評価として「C」評価とされたのであるから大学として真剣に受け止めるべきである。

- ・ 小西委員：事実確認として「C」評価というものは東西2大学案の否定であるという考え方はただしいのか。あの評価書を見たときに改革が進んでいないことに対する指摘であって、東西2大学案を否定するようには読めなかった。
- ・ 片田委員：少なくとも構想は採択されたということは構想は悪くなかったが、実行はされなかったというのが「C」評価、つまりそこまで煮詰まらなかったという評価であり、そこから先どうするかという部分がない限り、この案が認められるかどうかは別次元の話であるが評価として「C」評価と考える。
- ・ 小西委員：東西2大学案が「C」と評価されたわけではないということか。
- ・ 片田委員：否定されたわけではないが、実現する力がないということを書いている。
- ・ 小西委員：この案自体を遂行すること自体が社会的責任の放棄であるというのはそれは解釈が違うのではないか。
- ・ 桐谷委員：自分が事実上アウトと受け止めた根拠は検討会の所見の中で、「今一度原点に立ち返り、あるべき姿を考えていくことが求められる。」とあり、これはゼロベースで考えるということであり、さらに「当初の構想がほとんど消滅したという印象を受けた。両大学それぞれの強み・特色の最大化をいかに図っていくのか、当初の構想に対する取組、進捗を検証し、新たなビジョンを考えていくことも含め進んでいくべきではないか。」となっていることから、当初案を多少手入れしたところで無理だと考える。将来的には1法人1大学という形で、将来的には大学統合を進めることが論理的帰結だと考えている。
- ・ 小西委員：何をベースに理解するかによるとは思うが、このままの案であれば社会的に無責任であるという取り方は出来ないのではないかと考えるが、もし、そのような取り方が可能であるのなら浜松市、浜松医科大学と交渉する際の材料に使えるはずである。敢えてそれをしていないのであれば、学長もそうは考えていないのではないか。
- ・ 桐谷委員：この評価は双方の大学が受けたものであるが、浜松医科大学の反応について伺いたい。
- ・ 議長：「C」評価という点について踏み込んで議論はしていない。浜松医科大学としても「C」評価であったという事実のみを受け止めていると思われる。内容について踏み込んで議論したという経緯はなかったということだと思う。自分の印象としては補助金の評価として出たものとして受け止めていると考えているが、我々としてはもう少し深刻なものであると受け止めている。
- ・ 笹原委員：合意書に基づく再編案とそうではない案を議論していこうとしている中で、合意書に基づく再編案が真っ向から否定されるところから出発すると議論にならず、落としどころもない。学生や中堅、若手教職員との対話も重要だが賛否両論出てくることは確かであり、落としどころをここで議論する必要がある。その時にそれぞれが譲らずにこれは元々否定された案であるということから始めれば、話として進まない。落としどころや学内の合意形成を希望するのであれば、最初から否定されているということを使うことはどのような意味があるのかということ疑問に思う。議長の進行についても再考いただき、議論にならない違う議論を持ってくるといいうことがどのような意味を持つのかは再度検討する必要がある。地域の理解といった時に静岡市あるいは浜松市を説得することによってどちらかの市

の態度が変わるものであれば、それは1つの出口であるし、そういう落としどころを考えた議論の展開をお願いしたい。そのために現在示されている資料は落としどころを探るような両方の立場を踏まえたものではないと思うので、学内の合意形成をはかるのであれば、せめてもう少し中立的なところから進めていただきたい。

- ・ 議長：次回に向けて方向性がある程度見えてきたと考えている。学内の合意形成に焦点を当てて議論を進めていきたいと思う。資料の作り込みについてはこちらで検討したい。これについては本日のご意見を参考にしながらと考えている。ただ、地元自治体のことに関して言うと、自分は非常に悲観的な想いを持っている。浜松市長とも話をしなかなか話を聞いていただけない状況にきていると思っているし、静岡市の方もどのような切り口でそこを突破していくのかなかなか見えない。そういう意味で袋小路と表現した。従って地元自治体の話になってくるとなかなか展望が開けないというのが正直な感想である。もしそこに風穴が開けられるのであれば、その風穴は何かということを追求することは自分の責務としてあるが、今の状況で言うと大変難しい印象である。いずれにしても学内での意見交換をしていかなければならないので次回以降も議論を進めていきたい。

## 2 他機関との連携協定について

片田委員から、資料2により、静岡大学と静岡聖光学院中学校・高等学校との連携協定の締結及び静岡大学とふじのくに地球環境史ミュージアムとの連携協定の締結について説明があり、審議の結果、これを了承した。

## 3 令和5年度非常勤講師所要時間数(案)について

塩尻委員から、資料3により、令和5年度非常勤講師所要時間数(案)について説明があり、審議の結果、これを了承した。

## 4 静岡大学大学院山岳流域研究院設置に伴う関係規則等の整備について

森田委員から、資料4により、大学院山岳流域研究院設置のために必要な諸規則の制定及び一部改正について説明があり、審議の結果、これを了承した。

# III 報告事項

## 1 令和4年度第6回企画戦略会議（令和4年10月5日）報告

議長から、令和4年度第6回企画戦略会議（令和4年10月5日）報告について、資料5により報告があった。

## 2 静岡大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画等について

長谷川情報基盤センター長から、静岡大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画等について、資料6により報告があった。

## 3 教員採用等報告について

議長から、教員の昇任1件について、資料7により報告があった。

## 4 グローバル共創科学部及び山岳流域研究院の教員名簿について

森田委員から、グローバル共創科学部及び山岳流域研究院の教員名簿について資料8により報告があった。また、議長から文部科学省からの意見に対応



するためにも、グローバル共創科学部において理系教員の増員を今後検討してきたいとの報告があった。

#### 5 プロジェクト研究所の設置について

川田委員から、プロジェクト研究所の設置について、資料9により報告があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 近藤委員から部局の中ではできないことをこの制度を使って大学全体の中で学際的な取り組みを進めていくというものではなかったか、また、その際には学外の諸機関とも連携しながら進めていくイメージであったが、この2点について制度として必須であるのかとの質問があった。
- ・ 川田委員から必須ではないが、基本的には近藤委員からご指摘の通りに進めていきたいと考えているとの回答があった。

### IV その他

#### 1 医・工・情報の異分野連携シンポジウム（案）について

議長から、医・工・情報の異分野連携シンポジウム（案）について、資料10により紹介があった。

#### 2 塩尻委員から、令和5年度シラバスを対象とした組織的な点検について協力依頼があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 近藤委員からシラバス作成の手引きが変わるのではなく、完成したシラバスの組織的な点検についての協力依頼ということでよいのかとの質問があった。
- ・ 塩尻委員からシラバス作成の手引きも変わり、完成したシラバスの組織的な点検についても協力をお願いしたいとの回答があった。

以上